

# 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 財政分析結果(案)

2019年9月





# 目次

1. 財政状況の概要把握

---

2. 財政指標分析

---

3. 行政運営について

---

4. まとめ

---

# 1. 財政状況の概要把握

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-1. 総合計画の策定と財務分析

総合計画の策定にあたっては、どのような行政サービスを実施するだけでなく、それを実施するための財源についても留意することが重要である。

### 分析対象

- 朝霞市の歳入・歳出決算及びそこから導き出される財務指標を財務分析の対象とし、朝霞市の財政の状況を把握する。

### 分析方法

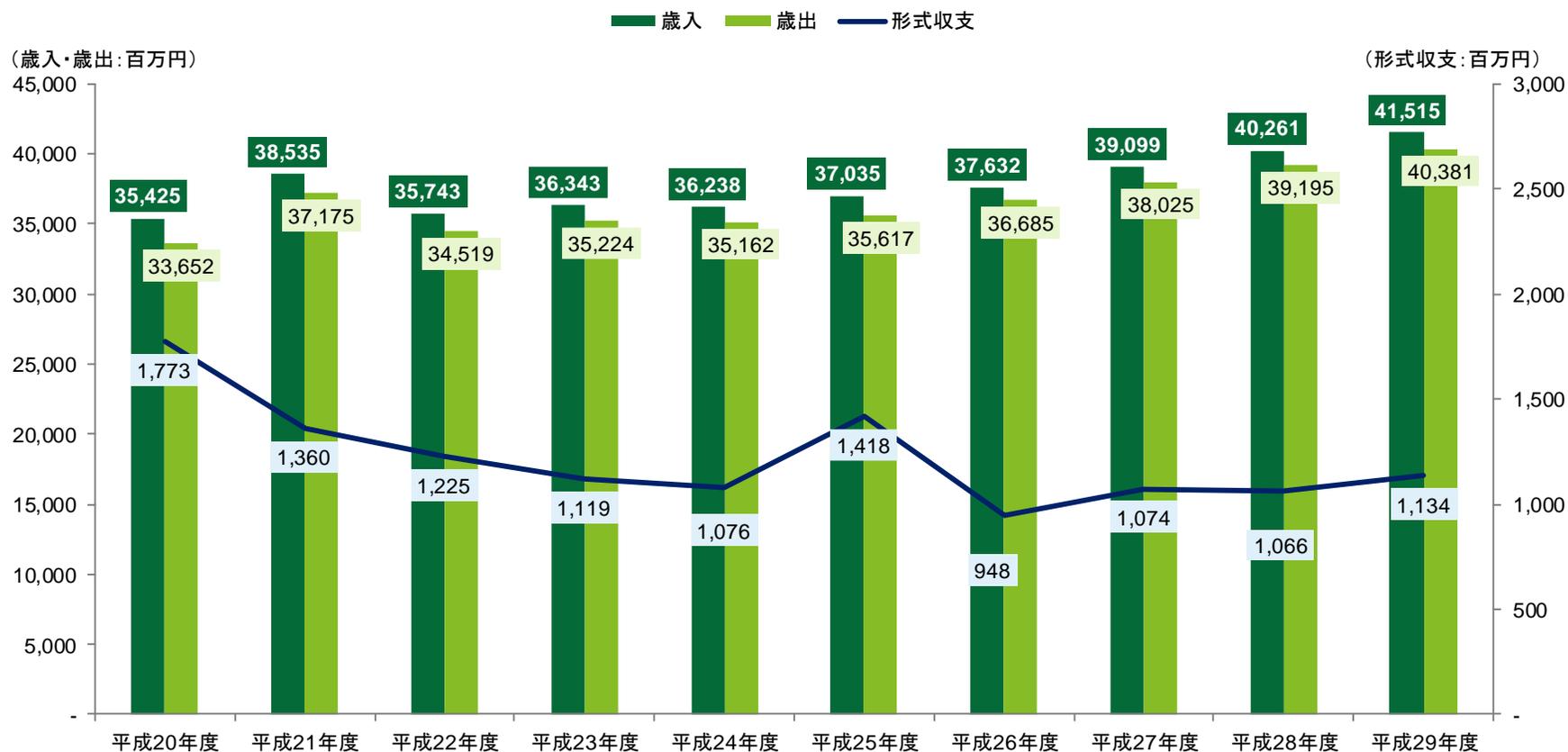
- 朝霞市の平成20年度から平成29年度までの財政指標の推移について分析を行う。これにより、朝霞市の財政状況がどのような方向に向かっており、将来どのような見通しであるかを考えることができる。
- 朝霞市の近隣自治体及び類似団体である、志木市・和光市・新座市・深谷市・富士見市との比較分析を行う。これらの団体との比較を行うことで、朝霞市の財政状況の特徴を把握する。なお、一般会計ではなく、普通会計（総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの）を用いて比較を行う。

# 1. 財政状況の概要把握

## 1-2. 歳入・歳出決算の概況(1/2)

歳入額、歳出額はともに平成24年度から増加傾向で推移し、平成29年度には歳入額が約415億円、歳出額が約404億円となっている。また、形式収支は増減を繰り返しながら、およそ10億～15億円で推移している。

歳入・歳出額の推移(10カ年)



# 1. 財政状況の概要把握

## 1-2. 歳入・歳出決算の概況(2/2)

### 歳入・歳出の科目別内訳

項目	平成29年度	
	金額(百万円)	構成比(%)
自主財源	26,560	64.1%
市税	22,031	53.1%
市民税	10,800	26.0%
固定資産税	9,027	21.8%
軽自動車税	124	0.3%
市たばこ税	800	1.9%
都市計画税	1,280	3.1%
財産収入	48	0.1%
繰入金	384	0.9%
その他自主財源	4,097	10.0%
依存財源	14,955	35.9%
国庫支出金	6,964	16.8%
都道府県支出金	2,415	5.8%
地方交付税	323	0.8%
市債	2,380	5.7%
その他交付金等	2,873	6.8%
歳入	41,515	100.0%
義務的経費	22,427	55.6%
人件費	7,190	17.8%
扶助費	12,258	30.4%
公債費	2,979	7.4%
消費的経費	12,188	30.2%
物件費	7,712	19.1%
維持補修費	349	0.9%
補助費等	4,127	10.2%
投資的経費	2,741	6.8%
その他の経費	3,024	7.4%
積立金	538	1.3%
貸付金	97	0.2%
繰出金	2,390	5.9%
歳出	40,381	100.0%
形式収支	1,134	-

#### 【歳入について】

- 歳入の約4割は国や県からの支出金や地方交付税等の依存財源で構成されており、自主財源は歳入の約6割を占めている。
- 自主財源のほとんどは市税で占められており、そのうち、固定資産税と市民税の占める割合が高い。

#### 【歳出について】

- 歳出の約6割は、人件費・扶助費・公債費といった任意に減少させることが困難な義務的経費で占められており、財政の硬直化が懸念される。なお、扶助費は、生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉などに関する給付であり、公債費は過去に起債した地方債の元金返済及び利息支払いに係る経費である。
- 公共施設の整備などのための投資的経費は、歳出全体の約7%と歳出全体に占める割合が低くなっている。
- 歳出の3割近くが、物品の購入や委託業務等に充てるための消費的経費で占められている。

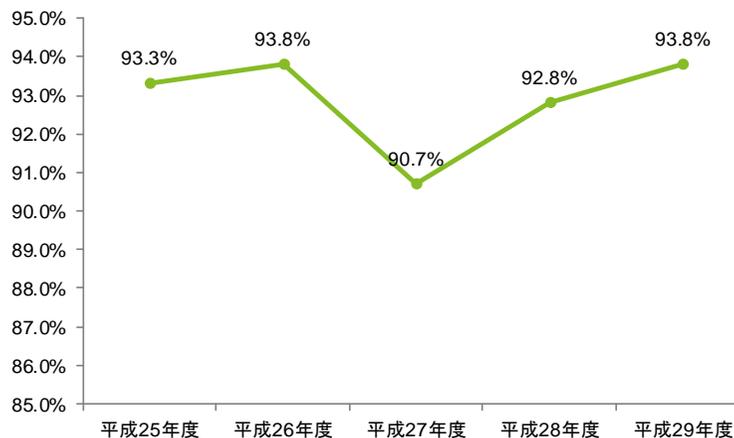
## 2. 財政指標分析

## 2. 財政指標分析

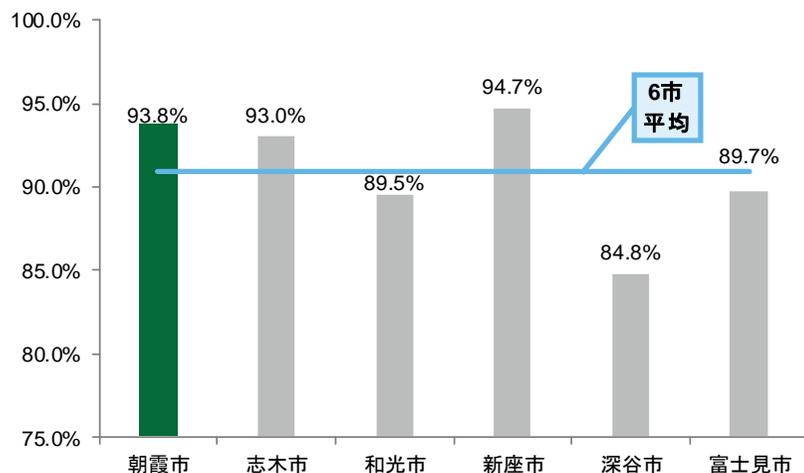
### 2-1. 経常収支比率について

朝霞市の経常収支比率は近隣団体と比較すると高い値にあり、財政の弾力性(自由度)は低いと考えられる。

経常収支比率の推移(5カ年)



経常収支比率の他団体比較(平成29年度)



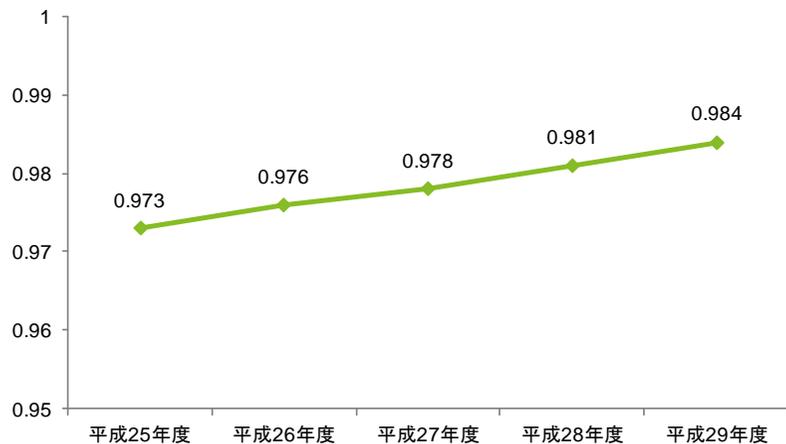
- 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費や公債費など「経常的な経費に充てられる一般財源」の市税など「経常的に収入される一般財源総額」に対する割合のことである。
- 経常収支比率が大きいほど、経常的な経費が多いことを表す。これが100%を超えると、経常的な一般財源では経常的な経費を賄いきれないということになり、財政の危機的状況であることを示している。
- この値は、70～80%が望ましいとされている。これは経常的な一般財源の20～30%を新たな市民ニーズへの対応など自由に使えることを意味する。
- 朝霞市の経常収支比率は平成25年度以降、90%前半の水準で推移している。近隣団体の中でも新座市に次いで2番目に高く、6市平均(90.9%)よりも高いことから、弾力性の低い財政状態が続いていると考えられる。

## 2. 財政指標分析

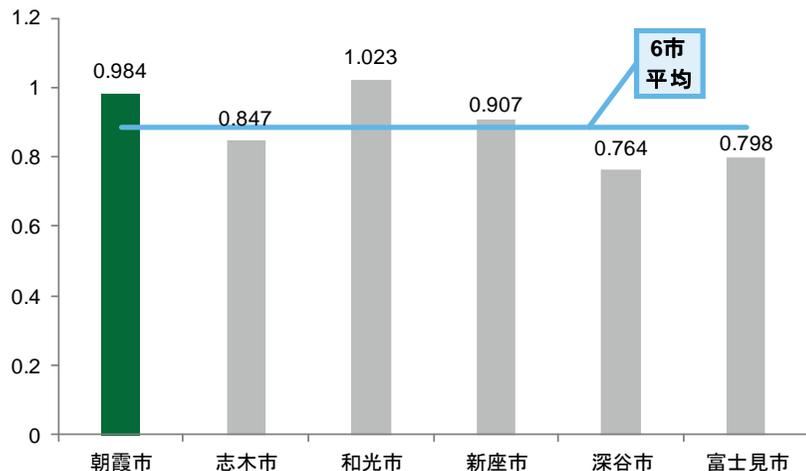
### 2-2. 財政力指数について

朝霞市は近隣団体と比較して、相対的に財政力指数が高い値にあるが、財政力指数が1未満であり、国にある程度依存せざるを得ない財政運営状況と考えられる。

財政力指数(5カ年)



財政力指数の他団体比較(平成29年度)



- 財政力指数とは、基準財政収入額(\*1)を基準財政需要額(\*2)で除した値の過去3年間の平均値である。この値が高いほど、自主財源(自治体が自ら調達できる財源)の割合が高く、国に依存しない財政運営ができることを意味する。
- 朝霞市は財政力指数は他団体と比較して高い水準にあるが、1に届いていない。
- 財政力指数が1未満の自治体は、需要額に収入額が満たないため、国から普通交付税が交付される「交付団体」となる。

\*1: 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定したもの。

\*2: 基準財政需要額

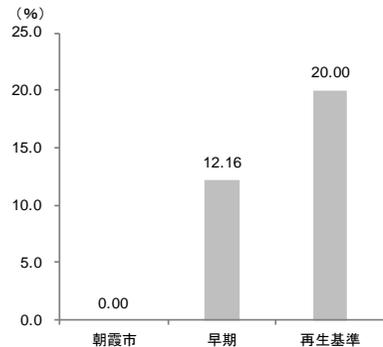
標準的な行政活動を合理的水準で実施した時に必要とされる財源額のこと。

## 2. 財政指標分析

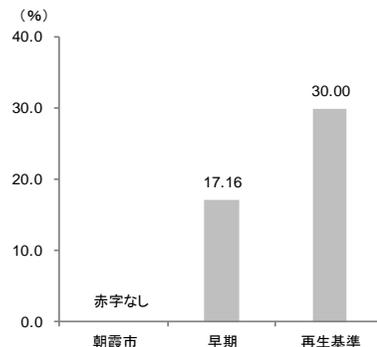
### 2-3. 健全化指標について

健全化判断比率はいずれも基準値を大きく下回っており、一義的には健全な財政状態にあると考えられる。

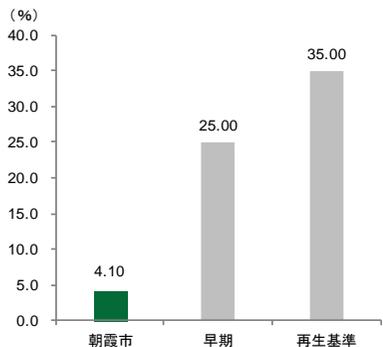
① 実質赤字比率



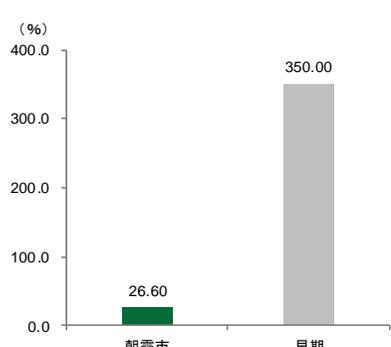
② 連結実質赤字比率



③ 実質公債費比率



④ 将来負担比率



■ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体は健全化判断指標の公表が義務付けられている。公表する指標は①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率及び④将来負担比率の4指標である。

■ これらの判断指標には、それぞれにA: 早期健全化基準、B: 財政再生基準があり(④将来負担比率は早期健全化段階の基準値のみ)、この基準値を上回ると、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画の策定が義務付けられる。

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率であり、朝霞市は0.0%である。(A: 11.25~15%, B: 20%)

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、朝霞市は0.0%である。(A: 16.25~20%, B: 30%)

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率であり、朝霞市は4.1%である。(A: 25%, B: 35%)

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、朝霞市は26.6%である。(A: 350%)

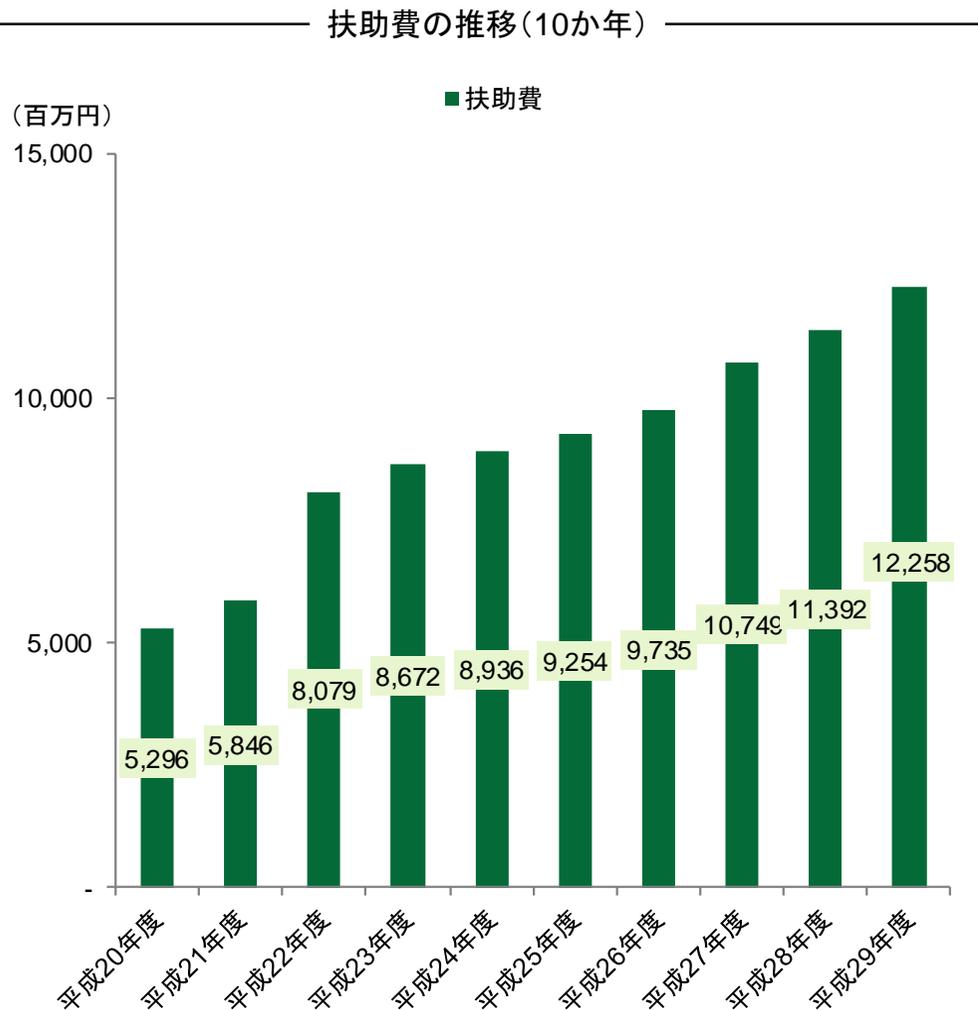
※ 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

### 3. 行政運営について

### 3. 行政運営について

#### 3-1. 扶助費の推移

扶助費は平成20年度以降、長期的に増加傾向で推移しており、10年間で約2.5倍に増加している。



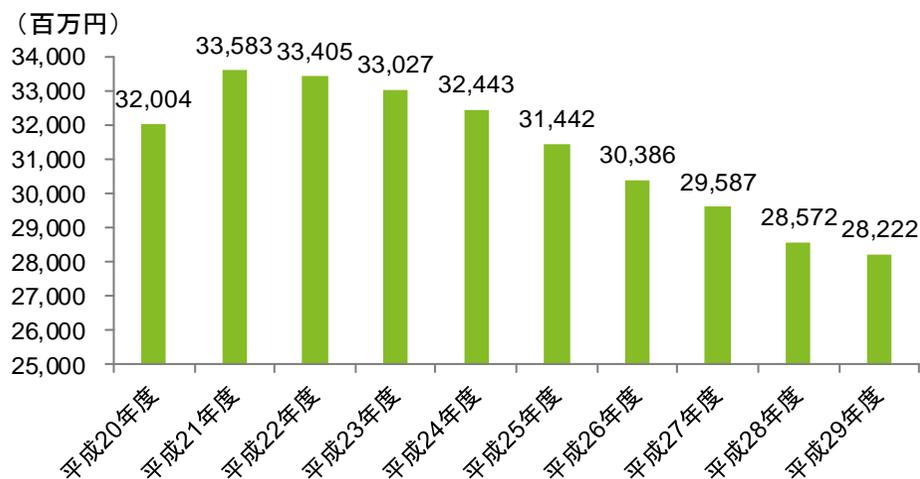
#### 【扶助費の推移】

- 扶助費とは、生活保護、児童福祉、老人福祉等に関する給付額で、主に法令により支出が義務付けられているものであり、自治体が任意に減らすことのできない義務的経費である。
- 朝霞市の扶助費の金額は、平成20年度に約53億円であったものが、平成29年度に約123億円と、およそ2.5倍増加しており、今後も継続して増加することが考えられる。

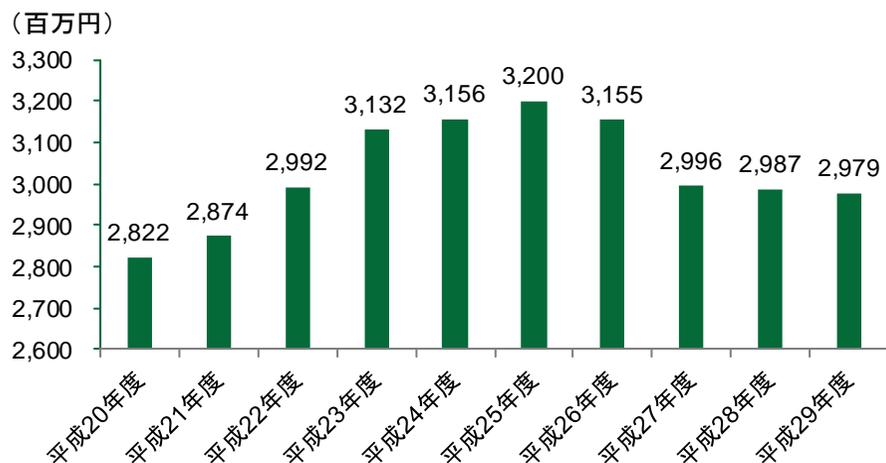
### 3. 行政運営について

#### 3-2. 地方債残高及び公債費の推移

地方債残高の推移(10力年)



公債費の推移(10力年)

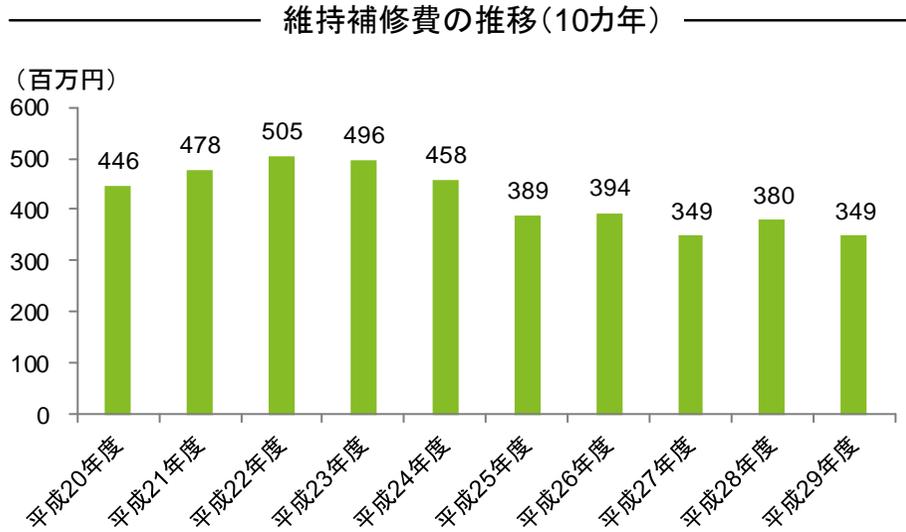


- 地方債とは、いわゆる自治体の借金のことである。また、公債費とは、地方債の元利償還金、都道府県からの貸付金の返還金・利子及び一時借入金の利子の額である。
- 地方債は借金である以上、借入以後に返済及び利払の義務が生じる。これに係る経費が公債費であり、扶助費と同様に、自治体が任意に減らすことのできない義務的経費となる。
- この公債費が増えると、経常収支比率が上昇し、財政の硬直化を招く。すなわち、歳入のうち、自由に振り向けることのできる金額が減少することを意味する。
- 朝霞市の地方債残高は、平成20年度時点では約320億円が計上されていた。平成21年度に大きく増加し、以降減少傾向にあり、約282億円となっている。
- 朝霞市の公債費は、平成25年時点の約32億円をピークに減少傾向に転じ、平成29年度の公債費は、約30億円となった。平成29年時点では高い割合を占める自主財源による歳入により、財政の健全化が図られていることが伺える。

## 3. 行政運営について

### 3-3. 維持補修費の推移

維持補修費は、過去10か年で長期的に減少傾向にある。



#### 【維持補修費の推移】

- 維持補修費とは、庁舎や学校、その他公共施設等の維持管理に係る経費である。
- 朝霞市の維持補修費の金額は、平成20年度に4億4,635万円であったものの、平成29年度にかけて長期的に減少傾向で推移し、平成29年度は3億4,880万円となっている。

## 4. まとめ

## 4. まとめ

財務分析により、朝霞市財政について以下のことがあきらかになった。

### 硬直化している財政力

- 歳入の約6割を自主財源で賄っているものの、経常収支比率や財政力指数は望ましい水準より悪い状況となっており、財政が硬直化している恐れがある。

### 将来の財政負担

- 扶助費は過去10か年で急速に増加しており、また今後も増加が見込まれることため、近い将来大きな財政負担になる恐れがある。

- 総合計画の策定にあたっては、どのような行政サービスを実施するかだけでなく、それを実施するための財源についても留意することが重要である。
- 行政サービスを実施する年度だけでなく、将来世代の財政負担も併せて考慮する必要がある。

